

友好都市那須町交流視察研修会 報告書

議会では、去る 6 月 29 日から 30 日の 2 日間、友好都市那須町を訪問し、次のとおり交流及び視察研修会を実施しました。

○ 日 程

令和 4 年 6 月 29 日（水）、30 日（木）

○ 視察地及び視察目的

栃木県那須郡那須町（友好都市）

（１）那須町議会との交流

（２）「那須町まちづくり出前講座」について

（３）「那須町ケアラー支援条例制定」について

○ 視 察 者

待寺真司議長、土佐洋子副議長、飯山直樹議員、中村和雄議員、伊藤航平議員、山田由美議員、石岡実成議員、金崎ひさ議員、鈴木道子議員、荒井直彦議員、笠原俊一議員、窪田美樹議員、近藤昇一議員、伊東圭介議員
（随行 行谷局長、山本局長補佐）

◇視察概要

1 那須町の概要

那須町は、栃木県の北部に位置し、東京から約 170 キロメートルにあり、東京から仙台間の中間に位置しています。北西部に那須連山の主峰、茶臼岳がそびえ、今なお煙を吐き続けています。その南斜面には 1390 年の歴史を持つ温泉があり、日光国立公園「那須温泉郷」として観光の名所となっています。山麓地帯には、別荘地やテーマパークがあり、高原地帯には、傾斜地を利用した酪農が続き、中央・東部地区には、水田地帯が広がっています。また、南東部の伊王野・芦野地区には源義経に始まり、俳人松尾芭蕉に至るまで多くの史跡

があるほか林業・石材業の町として発展を続けています。

昭和 29 年 11 月、芦野町、伊王野村、那須村が合併して那須町が誕生しました。令和 4 年 6 月 1 日現在、人口は 24,410 人、10,578 世帯、面積は 372.34 平方キロメートルです。

那須町と本町は、「今なお御用邸があるまち」として、御用邸とともに歴史を刻んできた共通点があります。「山」と「海」、それぞれ自然豊かな別荘地としての価値を共有し、維持しながら住民が暮らしやすいまちにしていけるために、相互に政策等を高め合う仲間として、令和 3 年 5 月 8 日に友好都市協定を締結しました。



九尾の狐伝説の史跡「殺生石」（那須湯本）

2 交流視察研修会概要

（1）那須町議会との交流（6 月 29 日）

那須町議会は、議員定数 13 人、議会運営委員会 5 人、常任委員会として総務産業常任委員会 6 人、民生文教常任委員会 6 人、特別委員会として予算審査特別委員会 13 人、決算審査特別委員会 12 人（議選監査委員を除く）、議会広報特別委員会 5 人で構成されています。

交流会には、那須町議会議員 11 人が出席し、両議長のあいさつ、両町の出席議員の自己紹介（役職、期数、所信など）、質疑応答などを行ないました。友好都市締結前から一部の議員は交流があるものの、公式行事として全議員が

顔を合わせて交流する機会は初めてで、今後互いの町をよく知り、議会活動を高め合っていくための一歩として和やかに情報交換ができました。

また、翌日は那須町議会の議会改革の基本方針と議会改革の取組状況についてご紹介をいただきました。

(2)「那須町まちづくり出前講座」について（6月30日）

那須町まちづくり出前講座は、町民が「学び」をしたいときに、気軽に学びの場を提供することを目的として生涯学習課で実施しています。町内に在住・在勤・在学の5人以上で申請でき、テーマに基づいて担当の職員を派遣しています。メニューは56項目提示されていますが、それ以外でも対応できるものは受けています。

実績として平成26年度は10件ありましたが、27年度、28年度は5件、平成29年度1件、平成30年度4件、令和元年度1件、コロナ禍の2年度、3年度は3件でした。また、平成28年度は「マイナンバー」と「防災」のテーマがそれぞれ2件ずつありましたが、その年の時事などによって出前講座にそれが反映されているとのことでした。

(3)「那須町ケアラー支援条例制定」について（6月30日）

那須町ケアラー支援条例は、議員提案の条例です。条例制定のいきさつは次の通りです。

令和3年の委員改選の際、民生文教常任委員会で所管事務調査の実施項目として、「公共交通の利便性の向上について」「高齢者対策について」「総合的な学校運営対策について」の3項目を定めました。委員6人のため、それぞれ2人担当となり、高齢者対策については、介護する人のためのケアラー支援を取り上げることになりました。執行部に求めるだけでは実行までに何年もかかることから、強制力のある仕組みづくりをということで、議員提案の条例を制定することになりました。条例制定に向けて、まずケアラーについての研修会を実施しました。次に、既に制定されている埼玉県の県条例や、先進2市の条例を基に那須町らしさを取り入れた条例案を作成しました。この案を委員以外の議

員へ説明し、そして、執行部へ意見照会しました。執行部からの批判はなく、好意的な意見と、こうした方がより良いというアドバイスがあったとのことです。那須町には「条例等整備委員会」というのがあり、新規条例制定に際して、文言の修正や制定後の影響について精査をしますが、この委員会で案のチェックをしてもらい、実際に数か所の修正を行いました。次に、町民へ条例をつくる趣旨説明と意見募集のため、議会パブリックコメントを実施しました。当時、議会パブリックコメントの制度はありませんでしたが、暫定的に承認を受け実施し、2名から7件の意見をいただきました。これについても批判はなく、もっと推進してほしいという意見をいただきました。この結果に背中を押され、3月議会に上程、全会一致で可決し、令和4年3月14日から施行しています。

条例の内容は、発端は「高齢者対策」であったものの、ヤングケアラーについて注目が集まっている状況があり、高齢者から若者までケアラー全体を支援できる条例になっています。また、事業者の役割も定めており、従業員のケアラーの状況把握や配慮なども求めています。

最後に、町の実施状況については、6月議会一般質問の際、ケアラーの状況把握と計画素案の策定に取り組むとの答弁があったとのことで、今後も実施状況について確認をしていく必要がある、とのことでした。



視察研修会の様子（左側：葉山町議会　右側：那須町議会）

3 議員所感

<土佐洋子副議長>

・那須町まちづくり出前講座について

町政に関する興味関心を深めてもらい、学びによる自治意識の向上を目的としています。町民の皆さまの「知りたい」「学びたい」と思った行政の取り組みや、情報などを町職員が講師となり、地域やグループへわかりやすい講座として実施しています。生涯学習課が担当しているのは学びの場の提供と考えているからだそうです。だいたい 10 人くらいが参加していて、広報広聴事業とは分けているのでクレームはないそうです。56 項目もあるメニューは各課からあげてもらったそうです。出前講座については、同じく御用邸友好都市である下田市でも研修を受ける予定で、葉山町で取り組めるものかどうか、さらに学びを進めていきたいです。

・那須町ケアラー支援条例制定について

議員提案されたケアラー支援条例は地域福祉計画にケアラー支援について載っていなかったから、という経緯があります。ケアラーに関する法整備がなく、特に全国的にヤングケアラーに対する支援の動きが拡大し那須町らしい条例へと取り組み始めました。執行部側からの批判はなく、逆にいろいろアドバイスをもらったそうです。好意的な指導で文言を訂正するなどして、議会として初めてパブリックコメントを行いました。

条例を全会一致で可決➡町がどのように扱うか？まず推進計画を作成➡来年度予算で協議会を行うという流れです。ケアラー支援条例はとても大切ですので、ぜひ、町から提案をすべきと感じました。

また平山町長から歓迎のご挨拶を受けました。2023 年 9 月末には九尾まつりが実施されるとのことで、ぜひお邪魔したいです

那須芦野・石の美術館ストーンプラザを議長にご案内いただきました。以前は農協の米蔵として使用されていた石蔵を建築家・隈研吾さんに保存・活用する計画を依頼され、建築と文化・地域の接点となる施設として石材の可能性を広げる美術館となっています。

町の施設である那須歴史探訪館も隈研吾さんの設計です。那須町の歴史や芦野宿、皇室との関わりなどを知ることができました。

2日間にわたり那須町・那須町議会のみなさまにはとてもお世話になりました。どうもありがとうございます。葉山町に持ち帰り取り組んでまいります。



STONE PLAZA 那須芦野・石の美術館

<飯山直樹議員>

令和4年6月29日、30日の二日間にわたり、栃木県那須町において視察を実施しました。

那須町は栃木県北東部に位置する人口約2万3千人で、那須高原・温泉による観光産業が盛んな町です。特に那須連山中央に位置する茶臼岳はロープウェイで登ることができる活火山として有名です。そして美しい景観を有することから国内3カ所の御用邸が設置される町です。

那須町では「まちづくり出前講座」と「ケアラー支援条例制定」について視察を実施しました。

まちづくり出前講座は、町民の方々に町政に対する興味・関心を深めてもらうため、行政が提供するサービス等について主に町職員が直接講師となり開催する、座談会的な小さな会合です。

5人以上のグループで申し込むことになっており、グループの依頼により指定される場所に職員が訪問します。ここ数年はだいたい年5回ほど開催してきてい

ることです。

町の方向性を左右するような大きな事業については、当町も説明会等を開催し町民との対話をとってきています。また地域の自治会や各種団体においては、関連する特定の内容について情報交換を行っておりますが、当町では地域や団体の単位以上に趣味などに関係する小さなコミュニティーが多数あり、そのコミュニティーを拠点として町民同士の交流が深められているのが実態です。したがって、那須町が実施する出前講座的な手法を取り入れ、これらのコミュニティーを情報交換の拠点として利用することで、政策立案のツールとすることが必要であると感じました。当視察を参考例として、コミュニティー単位での対応について検討するよう要望していきます。

ケアラー支援条例制定については、同町が策定した新たな福祉計画の中にケアする側に対する支援制度の考えがなかったため、条例として制定すべきと考えて取り組み始めたものとのことです。

介護、障がい者などの分野では数十年以上にわたり国により保険制度が作られてきており、システム自体は高い精度で完成されています。しかしこれらの制度はケアされる側に重点を置いて作られてきていることから、最近では高齢者をケアする家族の問題や、ヤングケアラーの問題など、ケアする側の問題が明らかになってきており、ケアラー支援まで包括的にシステムに組み込む必要性が提言されてきています。

こうした中、国が制度設計する前に、同町議会が中心となりケアラー支援を条例化するよう働きかけていることは、高齢化が進行する町の実態を深刻にとらえたあらわれと感じます。

条例化においては、何をどのようにどれだけサポートするかを同定することが必要で、それに基づいて活動方針等が決まるものと思いますが、対象が広いためこの作業は非常に難しいものと推察されます。

高齢化や格差が進むと思われる当町においても、ケアする側にもフォーカスした次の対応について検討に入るべきよいきっかけとなりました。

<中村和雄議員>

・那須町まちづくり出前講座について

「ふれあいつながる生涯学習推進事業」として実施。行政から集められた情報を課・局ごとにまとめ、56の講座を用意している。用意された講座の最後に「リクエスト講座」が設定されていて、該当する希望講座がないときには生涯学習課と相談して担当課と協議のうえ出前講座として実施できることとなっており、町民の望むテーマでの開催ができるよう配慮されている。

町民の苦情や要求の場になるのではないかという指摘に対しては、この出前講座が生涯学習の一環として行われる生涯学習課の事業であることからか、そういった状況は特にないとのことであった。

当日提供された資料によれば、開催状況は平成26年度10回、平成27年度5回、平成28年度5回、平成29年度1回、平成30年度4回、令和元年度1回、令和2年度3回、令和3年度3回であった。開催回数が減少している傾向が見られ、特に令和2年度と3年度合せて6回の開催は全て同一の団体だった。このことについての私の質問に対する回答は、コロナ禍によるとのことであったが、町民に魅力ある制度であり続けるために、毎年度タイムリーなテーマの講座を新設するなどの工夫が必要ではないかと感じた。

とはいえ、生涯学習の一環としての位置づけは、参考になった。町の行政、ひいては職員と町民の相互理解につながる事業として取り入れてみたい事業である。

・那須町ケアラー支援条例制定について

民生文教常任委員会として、一年前に公共交通の利便性、総合的な学校運営対策、高齢者対策の3つの問題について6人の委員が分担して検討することになり、その結果一年足らずで成案をまとめ、議会提案により「ケアラー支援条例」を全会一致で成立させたもの。この間の取り組みについては敬意を表すほかない。

質疑の中で、那須町の行政側の実施に向けた取り組みの遅さに対する発言があったが、如何に早く行政計画である「推進計画」を策定できるかが当面の課題のようだ。

また那須町議員から、法令・制度の狭間で苦しんでいる町民の力にならなければという趣旨の発言があったが、議員として決して忘れてはならない視点である。

生活に苦しんでいる町民のために、私自身も含め当町として生活困窮者支援のための取り組みを急ぐ必要を改めて感じた。

なお、生活困窮者自立支援制度の相談に関しては、所管区域が広域であることから県職員が那須町の保健福祉課で応じているとのことである。この職員の身分や勤務の仕方についてはさらに確認したい。

＜伊藤航平議員＞

那須町行政視察を行い、那須町の議会議員と交流意見交換をしました。

以前、友好都市を結ぶきっかけを作ろうと議員の有志で那須町に伺い、葉山町と今後どのような関係を作っていけるのかと意見を交わし下田市を含め、全国に3カ所ある御用邸所在地の繋がりを持ち、御用邸を抱えた特色を相互に活かし様々な活動が望めると考えていました。

今回、那須町に行き町内を視察、葉山町とは桁違いの面積と観光や林業・農業といった葉山町との規模と産業形態の違いも大変勉強になりました。葉山町が草津町と姉妹都市を結んでいる中で、新たに那須町・下田市と友好都市を結ぶ意義と意味をあらためて考えます。

那須町の産業や観光といった葉山町との違いを活かした交流や、大規模な災害等で自治体として相互の支援体制を確立し町民の安心安全の確保と復興復旧に向けた取り組みがスムーズにいくように日頃からの情報交換や情報共有がとても大切と思います。

那須町の議員は当選1期2期と当選期数の少ない議員で構成されており、当選1期の私は親近感が湧きました。期数の少ない議員ではありますが、那須町でこれまでも地域で積極的に活動されていた方ばかりで、議員活動を並行しての地域活動や兼業でのお仕事もありアクティブな方が多い。議員活動を通じて、那須町の産業の活性化を目指す気持ちが高く、葉山町との友好都市協定締結をきっかけに那須町をもっと首都圏に売り出しにいかうとしています。林業を始め、農業(お米・牛乳)を自信をもって発信する姿に感銘を受けました。是非葉山町の中でも那須町の産業を活かした交流を作っていけたらと思います。那須町の木を使った木造住宅やウッドデッキ、那須町のお米と葉山町のシラスを使ったシラス井、那

須町の牛乳で作ったソフトクリームなど、議員交流では様々なアイデアが出ました。

葉山町の役場庁舎にも那須町の木を使った床や腰壁があれば PR にもなります。食堂でソフトクリームが食べれたら最高です。

ゴルフ場が 8 カ所、ロープウェイや美術館・温泉、農場など、葉山町とは雰囲気が違う街並みにも魅力があります。車で 4 時間と近くも遠くもない距離感の那須町と相互観光もとても良いと感じました。

御用邸を抱える町として、葉山町・那須町とその存在意義をしっかりと認識理解し、奢らず油断せず真摯に現状を受け止め、町としての誇りを持ち、さらなる町の発展と維持継続を考えなければなりません。具体的な町の発展とは、町の維持継続の方法や手段の議論、町の方向性やまちづくりの理念。全国の自治体で人口減少・産業衰退は深刻化する一方で、まだ葉山町や那須町は魅力の高さから他の自治体よりは速度は遅いが、10～20 年先を見据えた現在の状況から動き出す必要性を今回の視察で一番感じました。

引き続き、那須町との友好都市交流が活気あるものになるよう議員間での交流や、産業・スポーツ・観光など、個人や団体の交流を後押ししていけたらと思います。

コロナ禍で姉妹都市草津町にも行けておらず、下田市はまだ行ったことがあります。那須町とは有志で行った後、仕事での繋がりや葉山町への視察もあり、草津町の議員より多く交流していてとても親しくなりました。本当に親近感のある楽しい雰囲気を持つ議員ばかりでまた早くお会いするのが待ち遠しいです。



那須町観光大使・いたずら九尾狐

「きゅーびー」

＜山田由美議員＞

・那須町まちづくり出前講座について

窓口が生涯学習課である意味は、町からの広報ではなく、「町民の学びの場」であるからだとい、深く納得しました。町民からどんなリクエストが来ても、まずは生涯学習課で受け、その後に担当課と調整して、出前講座の実現につなげるとのこと。たとえば「虐待」などのように担当課を決めにくいテーマでも、この方式ならば役場内で相談して、各課協力して対応することが可能になるようです。

よく「縦割り行政」と言われますが、「うちの担当ではありません」と断るのではなく、どこかの窓口で責任を持って住民の問いかけを受け止めることは、非常に大切なことだと感じました。

また、行政主催の説明会ではなく、住民からのリクエストが先にあって開催するものは、数字で効果を測ることはできないにしても、「住む人がまちを作る」という観点から、意味が大きいのではないかと思います。

・那須町ケアラー支援条例制定について

町内の高齢化率が 42%ということで、大変な危機感を持って進めていることだと拝察しました。介護疲れによる殺人事件や心中事件は、報道でもよく目にするところです。これからは老々介護も認々介護も増えますし、子どもや若者に介護や家事の負担がかかることもあるでしょう。助けを必要とするご家庭を早期発見して、外部からの支援を入れることは全国的な課題です。議会が条例を作って理念を示し、行政を動かすというのは、非常に素晴らしいことだと感じました。

問題は、支援のマンパワー確保ですが、ボランティアに頼るには無理があります。学校の先生も、ヤングケアラーの発見はできても、支援までは困難だと思います。民生委員もなり手不足ですし、やはり自治体が予算をつけて担当者を置くべきと考えますが、企業の協力を求めることも有効だとわかりました。

基本的には、国が自治体に、必要な予算を下ろすべきです。今は個人情報保護という壁がありますが、命の問題ですから、行政や町内会、民生委員など、相互の情報共有も大切です。民生委員の持つ情報を集めてデータベースを作りたいと

伺いましたが、この試みは、葉山でも行うべきと感じました。那須町のように自治体がまず動くことで、国の背中を押す効果があるのではと思います。

＜石岡実成議員＞

・那須町まちづくり出前講座について

那須町の「まちづくり出前講座」は、町民に町政に関心を深めてもらい、学びによる自治意識の向上を目的に取り組んでいる事業ですが、講座がメニュー化されている点がユニークでした。その地域の特性を考慮し、ある程度関心のありそうな項目を抽出する事で、何となく思っている施策や課題をイメージしやすく、行政を身近に感じてもらえるとても大切な部分だと思いました。また、一旦、生涯学習課が窓口になって、講座別に担当部局が対応していく仕組みですが、仮に当町で同じ事を行うのであれば、窓口は検討する必要があると思いました。

ここ2～3年は、コロナの影響で、中々思うように事業が行われていない現実もあるようですが、町民に向けた発信の仕方、内容としては見習うべき点がありました。

・那須町ケアラー支援条例制定について

この条例は、社会全体でケアラーを支援するための基本理念を定め、町の責務及び町民、事業者、関係機関等の区割りを明らかにするとともに、ケアラー支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る事により、全てのケアラーが自分らしく健康で文化的な生活を営む事が出来る社会を実現する事を目的としています。実際問題として、具体的な支援策がみえていない部分が、これからの課題だとは思いました。

ただ、ヤングケアラーという社会問題をより間近に捉え、課題としてしっかり取り組む必要がある事を、町として課した事が素晴らしいと思いました。

＜金崎ひさ議員＞

6月29日～30日、友好都市那須町へ議員全員で表敬訪問を兼ねての行政視察を行いました。友好都市協定締結後、初めての那須町訪問です。

池澤那須町議会議長を始めとして、多くの議員と一同に会し、今後の友好都市としての関わり等を話し合うことができました。行政間はもとより、議会間、そして、町民間との交流を深めることがとても大切であるとの認識を一つにしました。幸いなことにスポーツ施設など、とても充実している那須町で、葉山町には無いものがたくさんあります。そのような施設を活用しての今後の民々交流に夢が膨らみます。また、那須町には海が無く、葉山町の海も魅力とのこと。姉妹都市草津町と行っている「水泳教室」など那須町とも行えるよう、提言できると思います。

30日10時から、那須町役場にて、「那須町まちづくり出前講座」と「那須町ケアラー支援条例」について視察研修を行いました。

「那須町まちづくり出前講座」は気軽に学びの場を提供するという目的で生涯学習課が担当しています。まちづくり講座メニューから内容を選び町内在住・在勤・在学の5人以上のグループが申し込みをします。それを受け、生涯学習課と講座担当課が調整をし、職員が出向き講座を開く段取りとなっていました。年間数件の申し込みがあるそうです。これはあくまで、町職員等が講師となり、地域やグループへ分かりやすい講座として実施する取り組みであり、住民の意見を聞くことは、別立てで総務課がやっているとのことでした。

「那須町ケアラー支援条例」は議員提案で制定した条例で、その経緯について学んできました。町から出された「地域福祉計画」にケアラー問題が載っていなかったのも、議会として条例化をするよう提言しました。すると、理事者側が「作らない」と明言したことにより、議会としては強制力のある議員提案の条例を策定する目的で委員会を設置しました。研修費の予算で講師を招き、埼玉県の条例を基に那須町らしさを加える手法を学んだそうです。そして、令和4年3月14日に議員提案で上程したとのことでした。パブリックコメントも実施し、2人から7件の意見があったそうです。条例が成立し、町としてそれを受け、計画の素案と実施計画等を策定しなければならないのですが、未だ至ってなく、令和5年に協議会を設置するとの方向性は示されているとのことでした。私も関心を持って見守りたいと思いました。

その他、那須町では、学校と家庭と地域をむすぶ「那須町コミュニティカレン

ダー」を各戸配布しており、このことも今後詳しく聞きたいと思う事項です。ますます、友好都市として刺激を受けながら、先進事例を取り入れるべく交流を深めたいと思っています。



那須町コミュニティカレンダー

<鈴木道子議員>

- ・那須町まちづくり出前講座について

「ふれあい つながる 生涯学習推進事業」として、平成 26 年 4 月 1 日に制定されました。

町政に関する興味関心を深め、学びによる自治意識の向上を目的としています。町民の「知りたい」「学びたい」と思った行政の取り組みや情報などを、町職員が講師となり、地域やグループへ分かりやすい講座として実施しています。町内在住・在勤・在学の 5 人以上のグループで申し込みます。午前 9 時から午後 9 時までの、1 回 2 時間以内、申込者が那須町内で会場を確保します。「まちづくり出前講座メニュー」から内容を選び、開催の 14 日前までに生涯学習課に申し込みます。その後生涯学習課で講座担当課と日程などの調整を行います。決定したら、生涯学習課より申し込みグループに講座決定通知を送付します。また、開催に当たっての詳細を申し込みグループと講座担当課で最終調整をし、講座開催となります。以上の流れが、ホームページにも分かりやすく図解されています。

講座メニューは、No.1「役場ってどんなところ」からNo.56「リクエスト講座」まで

の講座メニューが展開されています。「住民税の申告について」は、個人の町県民税について、税額の計算方法、所得の算出、所得控除などをわかりやすく解説してくれるものです。

「国民年金について」・「健康講話」・「学校教育の現状について」・「選挙のはなし」など、町民生活の基本や健康に関する体力測定もあり、多彩な項目が用意されていて、興味深いものでした。

平成 26 年度は、制度発足初年度でもあり、10 回の開催実績がありました。しかし、以後は年に数回から、徐々に減少傾向にあり、年 1 回だけの開催という状況も見られました。

葉山町でも、以前に提案し「行政出張サービス講座」が展開されていますが、那須町と同様に、制度発足初年度以降は、徐々に開催回数は減少しており、最近は何もない状況のようです。

18 歳からの選挙権が実施される状況もあり、より政治への関心を深めるためにも、再度の発信が必要であると考えます。

また、発信手段の基本として、那須町のように、申し込み方法を、図式でわかりやすく解説したり、講座メニューも具体的に提供するなど、町民に寄り添った形の工夫が必要と痛感しました。また、「リクエスト講座」のように、テーマに拘わらず、可能な項目については、対応する形態も必要です。

要望があるまで、待機する姿勢ではなく、行政や我々議員からの発信方法も工夫と広い周知が必要と感じました。

・ 那須町ケアラー支援条例制定について

ケアラー支援に向けた取り組みの背景は、2015 年に、那須町で老老介護を担っていた夫が、寝たきりの妻を殺害した痛ましい事件が発生したことからだったそうです。11 年間、ほとんど 1 人で妻の世話をしてきた夫は、周囲からは「献身的、一生懸命」な夫と見られていたそうですが、「介護疲れで殺した」と自首したそうです。

その後、2020 年に埼玉県議会が全国初のケアラー支援条例を制定し、北海道栗山町や三重県名張市など市町村においても、同条例が制定されていきました。

ケアラーに対する法整備が無く、全国的にヤングケアラーに対する支援の動きが同時進行で、拡大していきました。

当時の那須町の高齢化率は、県内2位の42%でもありました。

2021年に民生文教常任委員会で所管事務調査の項目に高齢者対策の一環として「ケアラー支援条例」制定について調査研究が決定されました。

その後、講師を呼んでの研修会の開催などを通し、実態の把握と必要項目を明確にしました。その中では、高齢者問題から始まったのですが、若者も、企業も関係することが浮上してきました。

1県2市の条例を参考にし、執行部のアドバイスを受けながら委員会で素案を作って進めてきました。総務産業常任委員会や議会運営委員会への説明、また、町執行部への意見照会を実行しながら、議会初のパブリックコメントも実施したそうです。

2022年3月14日の第2回定例会において、ケアラー支援条例が全会一致で可決されました。

制定の趣旨の記述が完璧且つ重厚な内容であり、感動の思いを持って、ここに引用させていただきます。

「現在、全国的に、少子高齢化や核家族化が急速に進む中、高齢、障害、疾病などにより援助を必要とする身近な人に対して、献身的に、日常生活上の世話や援助をされている方々、いわゆるケアラーに対する支援が必要となっている。また、介護や家事などを日常的に行い学校生活などへの支障が懸念される子どもたち、いわゆるヤングケアラーについても実態を把握し、その生活や学びを支援することが急務となっている。本条例は、これらケアラーを社会全体で支援するため、その基本理念を定めると共に、町の責務及び町民、事業者、関係機関等の役割を明らかにし、ケアラー支援に関する総合的かつ計画的な施策を推進することにより、全てのケアラーが、自分らしく、健康で文化的な生活を営むことが出来る町を実現することを目的として制定するものである。」

葉山町内においても、ケアラーのご相談をいただくことが、増えてまいりました。私個人も、幼年時代から祖父母との同居で、今思うとヤングケアラーのような状況でした。経験者の思いがお役に立てるよう、那須町の視察を通して一層の

勉強で、条例制定に力を尽してまいります。

＜荒井直彦議員＞

・那須町まちづくり出前講座について

実績として 平成 26 年度 10 件、27 年度 5 件、28 年度 5 件、29 年度 1 件、30 年度 4 件、令和元年度 1 件、令和 2 年度 3 件、令和 3 年度 3 件であった。

令和の年度は新型コロナウイルス対応で、開催しない期間があった。

担当課は、教育委員会の組織の生涯学習課が平成 15 年度から現在までの期間、なぜ、生涯学習課が担当なのかの問いに対しては、「町民への学び」概念から、現在に至ったと認識している。過去の経過を調べても、把握できず。

葉山に置き換えた場合は、政策財政部が窓口で各担当課に振り分けていると認識していた。その他に、町長との意見交換会の開催や環境面では、ごみの分別等町民説明会等は、各課が窓口で開催されているので、56 項目の趣旨に沿った内容を生涯学習で振り替えている環境であった。

葉山の生涯学習課の立場でこの項目の窓口には、なれないと思いました。

・那須町ケアラー支援条例制定について

内容は、ケアラーとヤングケアラーのことも、葉山町においても窓口がなかなか定まらず、すごく根が深く、表に出てこないことがあると思っています。

この条例化された経過は、議会からの質問に対して「町部局が、作らない」と答えた為、議会として、条例化を進め、結論を早くに出したいと意向があった為、委員会として条例化した内容である、と思います。

今後どのように進めていくか、多くの課題が見え隠れしていて、難しい内容と思います。

・その他

今回は、令和 3 年 5 月 8 日に御用邸所在地友好都市協定を締結した栃木県那須町に伺った。全議員が参加したことにも意味があり、今後も継続的に 4 年に 1 度は、訪問して意見交換の場をするべきと思います。

＜笠原俊一議員＞

令和4年6月29日から30日、昨年友好都市協定を結んだ那須町を葉山町議会議員全員で視察し、夕食会を両町議員で行い自己紹介や今後の両町の発展のための場を設けていただいた。

翌日、那須町の町内視察を午後から行うこととして、午前中の2時間、町役場会議室において以下2項目についての研修会を行いました。

・那須町まちづくり出前講座について

栃木県那須町は、372,34km²の面積、葉山は訳17km²ですから、約20倍以上の広さがあり国立公園がある山林や原野その他で293.25km²。田39.13km²、畑21.75km²、宅地面積は18.21km²。人口24,418人10,521世帯、昭和29年に1町2村が合併した町。

広い行政範囲には集落数も多く、行政職員が町民サービスの一環として各種情報や福祉サービスに出前講座を開設したことがうかがえる。住民等5人以上のグループによる申し込みで所管の職員が出張し、町情報や健康講座などの様々な行政サービスを行っているとのことでした。

・那須町ケアラー支援条例制定について

議員提案の条例として、令和4年3月14日第2回定例議会、全会一致で可決した。

条例制定となるきっかけは、那須町で2015年に介護疲れの高齢者が、11年間寝たきりの妻を殺害し自首した事件が起こった。二度とこのような悲劇を繰り返さないために先進都市の取り組みを参考にして、ケアラー支援体制を作るため提案された。

高齢化率42.0%と県内2番目に高齢者の多い町として、高齢社会を支え、合わせて障害、疾病等の支援を行政や住民等みんなで支えあう社会づくりとして制定された。

条例制定からまだ日にちが浅く、大変広い行政面積と自治会や民生委員の協力体制の構築。プライバシー保護と住民の実態調査の難しさ等課題がたくさんある

と説明された。

葉山町でも必要となる課題であり、今後どのように対応するのか考えさせられました。

卵が先か鶏が先か（条例制定と現状把握や体制構築）の議論で、行政や議会が住民の安心安全を考えることは大切なこと。

昨今の貧困対策をも含め守備範囲の広いこうした条例制定に対する友好都市那須町の英断にエールを送りたい。



いちご一会とちぎ国体 2022 那須町開催競技

<窪田美樹議員>

- ・ 那須町まちづくり出前講座について

町政に関する興味・関心を深めてもらい、学びによる自治意識の向上を目的に「那須町まちづくり出前講座」が行なわれています。

行政の取り組みや情報などを、町職員等が講師となり、地域やグループへ分かりやすい講座として実施しています。講座を通じ、町と町民の皆さんとの距離が近くなることを願って実施していました。税金、福祉、教育などさまざま 55 項目と別に「リクエスト講座」として、どの講座にも当てはまらない項目も定め対応していました。

申込先は教育委員会生涯学習課となっていますが、出前講座と位置づけ町民の方と共に、町側も学びを深めていくとの説明に、町民との近さを感じました。

葉山町でも、出前講座的なものを行なっていたようですが、町民の方への周知

不足を感じます。「町民からの要望があれば出向きます」という姿勢ではなく、職員態勢など問題はあるかと思いますが「実施しています」という形になることが必要ではないでしょうか。町民の方が、町政への疑問や質問を抱いているときに、町側とのやりとりを持てる体制作りを望みます。

・ 那須町ケアラー支援条例制定について

高齢化・核家族化が進む中、子どもたちの中に、自覚がないまま介護やケアをしているという社会状況が生まれてきました。

そのような自分の置かれている状況に子どもだけでなく気づくこと、誰かにSOSを出してよいと思えるような働きかけのひとつとして、那須町議会では常任委員会でさまざま調査を行ない「ケアラー支援条例」を議会から条例提案を行ないました。

●子どもの周りにいる関係者が子どもの状況を把握し、情報の提供、関係機関への案内、取り次ぎなど必要な支援を行うよう定めていました。

●推進計画の取組状況の監視や定期的な計画の見直しを行う中で、ケアラーの支援体制が社会に浸透されるよう取り組んでいくとのことでした。

●議会が取り組むだけでなく、民間団体へも町が実施するケアラー支援に関する施策に協力するよう努力目標を規定し、必要に応じて民間団体にも情報を発信するとともに、広報・啓発に協力を求められるようにしていました。

●支援する方、受ける方に対する個人情報の扱いが問題となりますが、那須町個人情報保護条例で町の保有する個人情報の取扱いに関し必要な事項が定められており、そちらが先行されるとのことでした。

●条例制定には、事前に町執行部に意見照会しその指摘事項を反映した条例案パブリックコメントを実施し、結果を踏まえて町条例等整備委員会での審査を受けていました。

○行政への働きかけとして

＊子どもたちがSOSを発信しやすい環境の構築に関する施策が町の策定する推進計画に盛り込まれるよう取り組んでいくとのことでした。

＊議員提案での条例により財政措置に関する条項は規定しないこととしていま

した。今後、支援に当たっての施策には財政的措置が必要なこともあり、町執行部に適切な措置を取るよう要請していくとのことでした。

国がヤングケアラー支援に乗り出したことで、少しずつ各自治体が「ヤングケアラー・ケアラー支援条例制定」の取り組みが報道されるようになってきました。ですが、家族の世話や介護に追われる子どもたち、ヤングケアラー、その言葉はまだまだ周知されてはいないのではないのでしょうか。

葉山町では家族の世話や介護に追われる子どもたちの把握、現状をつかむところから始まっています。

葉山町が、葉山町議会が条例を制定する・しないは別にして、ケアラーへの支援は必要です。

ケアラーの人権を守るため、教育、介護、自治体等さまざまな分野が関わり支援することで、ヤングケアラーと、その家族などの周囲の生活が安定し、ヤングケアラー自身も年齢相応な最低限の生活を保障することができると考えます。

本来の時期・時期に必要な学ぶ権利、その中で生活していく権利等、最低限の権利を保障するために事業所や自治体との連携、教育と自治体との連携など、さまざまな機関がケアラー支援をどのように捉え支援の方向性を見出だしていくか、『課題』を一つ一つ揉みながらケアラー支援に早急に取り組んで行く必要があると思います。

<近藤昇一議員>

・那須町まちづくり出前講座について

かつて葉山町も出前講座と銘打って町民の求めに応じて、職員が町の施策について説明する制度がありました。しかし、今も行っているのかは不明です。葉山町の場合は何もメニューも示さないで行われていましたが、那須町は、56件の講座メニューを用意し、町民に関心を持ってもらう工夫を行っています。もちろん講座メニューになくても「リクエスト講座」で生涯学習課と相談できるようになっています。

葉山町の場合、当初はそれなりの要望もあったようですが、今ではあまり聞か

れなくなってしまうです。

那須町のように講座メニューを町民に示すことにより、町民にアピールすることもでき、事業の点検にもつながると思われます。

- ・ 那須町ケアラー支援条例制定について

那須町ケアラー支援条例は議会提案で制定されたものです。条例制定にあたっては町側とのすり合わせなども行われ、行政の協力も得て制定した経過があります。

条例そのものは理念条例の性格がありますが、条例に定められた「推進計画」の策定によって具体性が表れるものと考えられます。今後、「推進計画」策定が急がれるものと思います。ぜひ計画そのものも勉強させていただきたいと思います。

<伊東圭介議員>

- ・ 那須町まちづくり出前講座について

町政に関する興味・関心を深めてもらい、学びによる自治意識の向上を目的として実施しているそうです。町民の皆さんが「知りたい」「学びたい」と思った行政の取り組みや情報などを町職員等が講師となり、地域やグループへわかりやすい講座を目指し実施しているとのことでした。

町内に在住・在勤・在学の5人以上のグループで申し込みができ、時間は午前9時から午後9時までの2時間以内、会場は、申請者が確保（那須町内）するそうです。

講座の内容は、56項目ある「まちづくり出前講座メニュー」から選び、開催の14日前までに教育委員会生涯学習課へ申し込みをして日程調整等の後、講座の担当課と打ち合わせをして講座開催になるそうです。

実績としては、平成26年度以降で32講座を行っています。この2年間は、新型コロナウイルス感染症の影響で開催講座数は少ない状況です。

土日の開催は2回程度で、ほぼ平日の開催で10人程度のグループ・団体が多いとのことでした。

制度として確立されていて良い取り組みだと思います。葉山町にも過去に似たような施策があったが、全庁での取り組みではなかった気がします。参考にすべき施策だと思いました。

- ・ 那須町ケアラー支援条例制定について

ケアラー支援に向けた取り組みの背景は、平成 27 年 12 月に町内で介護疲れ殺人事件が発生した事やいくつかの自治体でケアラー支援条例が制定されたことに加え、ケアラーに対する法整備がなく、特に全国的にヤングケアラーに対する支援の動きが拡大したことにあるそうです。また、那須町は、高齢化率が 42% と高く県内でも 2 位とのことでした。

議会としての取り組みは、民生文教常任委員会において「ケアラー支援条例」制定に向けた調査・研究・研修会の開催を経て全議員への説明、執行部との調整、パブリックコメントの実施をして令和 4 年 3 月 14 日に全会一致にて可決、制定に至ったそうです。

現在、少子高齢化や核家族化が進む中、献身的に日常生活上の世話や援助をされているケアラーに対する支援が必要となっています。また、介護や家事等を日常的に行い学校生活等への支障が懸念されるヤングケアラーについても実態を把握し、その生活や学びを支援することが急務になっている状況であり、素晴らしい取り組みであると思います。しかもその条例制定を議会提案で制定したことは学ぶべきことが大いにあると思います。今後の参考にしたいと思いました。



那須町議会議員との集合写真

以上、ご報告いたします。

令和4年10月11日

葉山町議会